

# 第一四回下水文化研究発表会シンポジウム「サステナブルな援助とは」

## 貧困対策としての協業と途上国支援を通して

日本下水文化研究会 高橋 邦夫

### 1. 貧困とは何か？

貧困とは何か

貧困とは、貧しい状態をいう。また、貧しさは物質的貧困から精神的貧困という広い意味合いを持つ。物質的貧困は、兼好法師が徒然草で述べているように、衣食住薬のいずれかが欠けたもの、事足りないものと定義しても良い。現在ではそれらが金という対価を伴うことから、日常生活を維持するための十分なお金を持っていない状態といっても良いだろう。一方、お金で充当できない価値（感）が多く存在する。それらは精神的貧困であり、精神的に満たされない状態とひとくくりにされる。

物質的、精神的貧困の序列的な解釈は受け入れやすい。論語でいう“倉廩（そうりん）満ちて礼節を知る”という箴言や、マズローのいう“五段階欲求仮説”は、逐次的・段階的な構成としてわかりやすい。こうした序列的な解釈で忘れてはならないのは、“平和が繁栄を生む”、という認識であり、“繁栄が平和を生む”ということではない。倉廩が満ちても社会的な安定した状況がない場合、倉廩は略奪の対象にもなりかねないからである。

また、物質的貧困、精神的貧困は相補的であるという捕え方も可能である。“最大多数の最大幸福”に対する“最大多数の最少不満（不幸・リス

ク）はいわばゲーム論を構成する。

それらとはまったく超越して、釈迦牟尼やその後継者たる帰依者は、物質的貧困を乞食となることで超越し、生老病死などに起因する精神的貧困（煩惱）からの解脱をはかった。がその後、帰依者群の多くは教団をなし、時の世俗権力と合体し、貴族階級へと変身するか家元となつて權威を得た。貧困は概念的には、所定の物質的・精神的閾値に対する過不足量として定義できそうである。国が定める最低賃金、世界銀行のいうところの貧困ラインは便宜的に慣用され、それらは国連の定める Millennium Development Goals (MDGs : 2000~2015) や Sustainable Development Goals (SDGs : 2015~2030) のガイドラインを成す。

それではそれらの閾値とは何か？その基本的な要件は生存の可否に関わることは必定である。それでは生存可能であれば貧困は解消されるのか？また、その閾値はだれがどのように決めることができるのか？。そして、それら閾値は往々にしてある条件下での補償量であるとともに、我慢量で

あることにも留意しなければならない。

貧困の対は富裕である。貧困と富裕を所持金の格差という側面から捕えれば、格差はなぜ生じるのか？。その合理的な説明は“個人の達成度に応じた配分”ということになる。しかしながら、それはある条件付きの場面において説明可能であることを忘れてはならない。つまり、能動的・受動的を問わず、参加する個人の独立な自由意思を前提として、まさに機会均等の場において成り立つ論理である。何らかの社会、コミュニティ、ソーサエティを構成する個人に、互いに独立であるという前提条件を置くことは可能であろうか？。そして何にしても格差は差別を生む根源であることを決して忘れてはならないだろう。

### 所得格差に見る貧困の実態

バン格拉デシウの新聞 The daily star,

September 15, 2017 に次の記事が載っていた。

Rethinking 'Poverty' In Bangladesh : Ahmad Ibrahim である。所得格差は多くの指標で計測さ

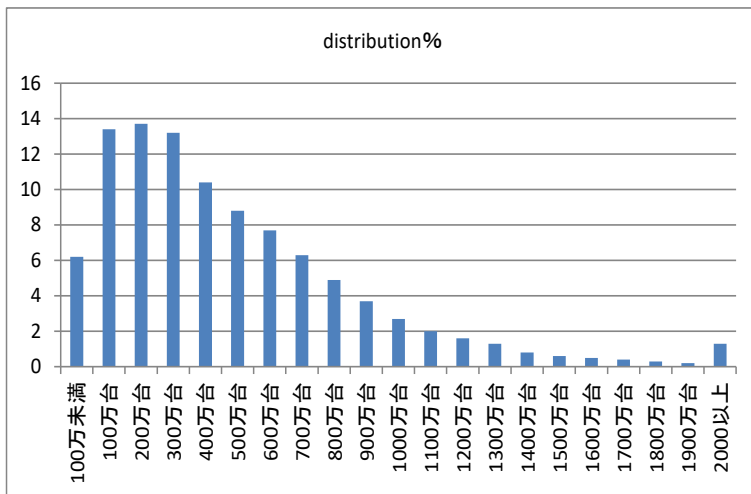
れ、特に均等配分からの乖離を示す Gini index



図-1 Palma Ratio(2005/2010/2015)  
The daily star, September 15, 2017

は著名である。しかしながら、記事では Palma Ratio が示されていた。Palma Ratio は所得区分を十等分し、上位 10%の累計所得を下位 40%の累計所得で除した指数である。Gini index に比して上位・下位の所得格差の感度を高めたものとして解釈されている。図・1 が 2005～2015 年における Palma Ratio を示したものである。また記事中で、2015 年上位 10%の平均所得（月・世帯当たり）が 147,388BDT に対し、下位 40%のそれは 10,657BDT であり、その倍率は何と 13.8 倍の格差が指摘されていた(1BDT=1.3JP¥：現在)。また我々の活動地域である農村地域の実態では、所得は下位 40%のレベルに該当することを確認している。それは、MDGs や SDGs に言及される貧困ライン以下に相当する。

それでは 2015 年の Palma Ratio:3.45 の意味するところはなんであろうか？。こうした場合、相対的に観察してみることに意義がある。端的には日本との比較である。そこで、平成二七年国民生活基礎調査の概況（平成二八年七月一二日



厚労省、政策統括官付参事官付世帯統計室）に基づく所得分布を示そう（図・2）。図・2によれば、世帯別所得分布が指数関数で表し得ることを示している。そこで、単純化のため、世帯所得を指数関数でモデル近似でき、また同様のモデルをバングラデシュの場合にも適用できるものとする。

図・2での Palma Ratio は Bangladesh／日本それぞれ 3.5／1.9、また上位10%の平均所得と下位40%の平均所得倍率は 13.9／7.8 倍であった。また、本モデルにおける Gini index は、それぞれ 0.459／0.375 と推定でき、一般に社会騒乱の警戒ラインは 0.4 以上とされている。

その後、しばらくして現地の友人から次のレポートが送られてきた。どうやら新聞記事のソースとなったレポートのようである。

“ Governance and Politics Middle Income Aspirations´ Realities and Challenges” : Power and Participation Research Centre (PPRC) ;Governance and Economy Survey ,2015

| Average monthly household income BDT |    |        |             |       |
|--------------------------------------|----|--------|-------------|-------|
|                                      |    | Dhaka  | Other Urban | Rural |
| Decile                               | 1  | 9781   | 5570        | 5851  |
| Decile                               | 2  | 14277  | 8485        | 8368  |
| Decile                               | 3  | 16384  | 9976        | 9948  |
| Decile                               | 4  | 19220  | 11900       | 11826 |
| Decile                               | 5  | 21940  | 14415       | 14357 |
| Decile                               | 6  | 25380  | 16357       | 16293 |
| Decile                               | 7  | 35410  | 19287       | 19287 |
| Decile                               | 8  | 47381  | 23900       | 23353 |
| Decile                               | 9  | 64083  | 30770       | 31314 |
| Decile                               | 10 | 311190 | 75040       | 68391 |
| AVG                                  |    | 56505  | 21570       | 20899 |
|                                      |    | N=500  | N=340       | N=660 |
| 1.5US\$ Per Capita Line              |    |        |             |       |

表-1 地域別所得区分（PPRC、Governance and Economy Survey,2015）

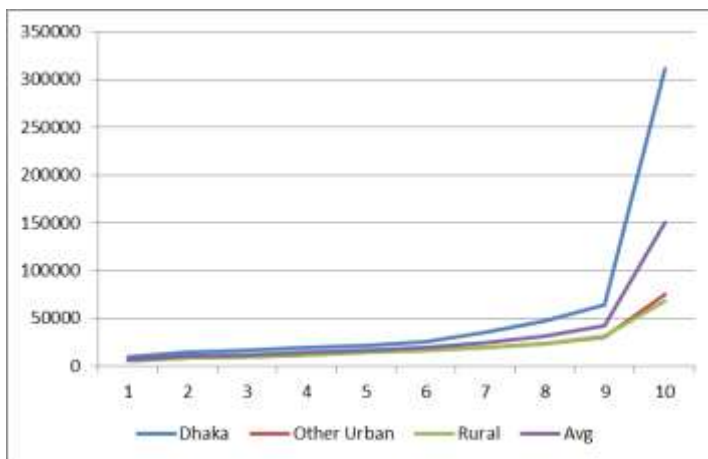


図-3 地域別所得(世帯月当たり：BDT)区分図

まず、十等分された所得区分、それも Dhaka、その他都市域、農村域に区分されたものである(表1)。また図化したものを図・3に示す。

図・3は、ランク10(所得上位1位のランクに該当)で他のランクに対する格差が飛びぬけて大きいことが示されている。また地域別には、

Dhaka/Other Urban/Rural の格差の大きさを示している。農村地域では就業の機会は限られており、しかも耕作農地も小さいことから所得も限られている。就業機会にありつけない人々はよりよい機会を求めて都会へと移動する構図である。なお、それぞれの Palma Ratio は 5.22/2.09/1.90 であった。そしてこれらの平均値は 3.45 であった。新聞記事の裏側にはこのような内実が込められていたのである。このとき、Gini index は、それぞれ 0.526/0.369/0.354、また平均レベルでは 0.455 であった。以上の結果は、二か国の相対的な差異を記述しているに過ぎないとはいえ、Palma Ratio が持つ一面、さらには上位10%の所得と下位40%の所得倍率がいかに大きいかを示すもの

と認識できるものの、乾いた数値分析の域を出ない。

### 著述に見る貧困の実態

以下では、『石井光太：絶対貧困、光文社、2009』に基づく。特に南アジア（インド・バングラデシュ・ネパールなど）における貧困の実態を引用する。それらの記述は、バングラデシュにおける都市、農村での暮らしぶりの実体験と大きな乖離はないと実感できるからである。

まず、ネパールの一例である。イラク戦争時二〇〇三年、国連PKO派遣軍のうち米軍は途上国の貧民をリクルート（戦闘員ではなく日常清掃、雑用夫、警備として、自国から随伴したら多額の経費と犠牲に対する補償が生じる）した。以下はネパールからのリクルート事例である。まず応募者はブローカーに20~30万円支払う、その金額は彼の家族や親族などから辛うじて用立てた膨大な金額であることは容易に推察されよう。その後、応募者はインドへ移動、さらにヨルダンへ移動、

そこで戦場からの役務の募集・空き待ちに応じ、契約派遣（約二年間）業務に従事する。そしてその間に得た400~500万円の収入の多くを自国へ送金するというものである。戦争当初、イラクで二人のネパール人が殺害された。その後、ネパール国内では米大使館襲撃、国内の反米運動が勃発した。米軍にとっては安い出費がネパール人にとってはそれこそ命をかけた一攫千金の就業機会であった訳である。こうした暴動に加え、フィリピン民間人の人質拉致が生じ、フィリピン国連PKO派遣軍の撤退へと飛び火した。中東には一〇〇万人を超えるフィリピン人出稼ぎ者がいるという現実に対するフィリピン政府の対応がそうさせたのである。

次は都市スラムの生活実態に関する記述である。都市域スラムは、危険な場所（川べり、土手、鉄道沿い）、不潔な場所（ゴミ集積所、下水の溜まる場所など）、目立たない場所（隔離された居住区、人けのない街角）などに立地する。バングラデシュでは水路沿いの高床式スラムが多い。床下には

汚物が集積され、それらは洪水時に掃流される。

スラムは、同じ身分・職業集団、宗教・民族・出身地別などで単位空間が構成され、それらが複合しつつ社会化して行く。つまり店や組織ができる、住民の間に雇用関係が生じる、家や土地の貸し借りなど、一定の秩序を有する社会化が起きてくる。店でいえば、まず八百屋・肉屋・雑貨屋が、そして茶店・酒場・賭博場、さらに小さなビジネス（リキシャオーナー）・売春など雑多な生業が生じてくる。

スラムの食餌は、安価を理由に残飯や腐敗したもの、ネズミ・昆虫なども食される、それらは衛生上の懸念から、油・火を通して食される。偏食（野菜などはビタミン剤で補給）は免れず、不定期な、あるいは仕事待ちの状態は、栄養失調という反面、肥満・糖尿病の多発という一見矛盾した健康状態を生起させる。もちろん、遊びの要素の少ない狭い空間で家族計画は望めない場合が多く、子供は早熟し、レイプなどは後を絶たない。衛生状態では、下痢症・赤痢・腸チフス（バングラデ

シュではマラリアは少ないが）などの感染症が多発し、免疫力の少ない小児や、産婦の死亡は免れない。幼児の死因は、日本では事故死↓奇形↓悪性新生物↓心疾患↓肺炎の順とされているが、ここでは、感染症（肺炎↓下痢性疾患↓マラリア↓HIV↓麻疹）である。こうした中で、伝統的な呪術師（伝統的薬売りやマフィア）が、無償で多くの病・死をみとる、という行為は特筆されよう。

スラムの職業は表向きは、リキシャ puller・オートリキシャ driver、廃品回収、日雇い労務・家政婦など雑多にわたる。廃品回収の場合、バングラデシュでは、紙屑 20 円/Kg、プラスチック 40 円/Kg、鉄くず 80 円/Kg などで取り引されている。一方で、水面下では、麻薬、武器、臓器、人身売買、密造酒、闇市、賭博、闇両替、売春など挙げればきりが無い。また、職業には多くの仲介業者が介在するため、仲介費をとられる。それは日本の元請・下請け・孫請けの連鎖と変わらない構造を有しているという。

バングラデシュの主産業は、農村部での農業、



都市部では縫製業(RMG: Ready Made Garment)、そして海外出稼ぎ(Abroad)である。縫製業は外貨の75%を産出し、その多くは比較的若い男女の労働力で支えられている。そして彼らの住まいはスラムの場合が多い。貧民がAbroadを指向することは、先述したネパールのリクルート事例同様、極めてリスクの高い選択であることを付け加えておく。往々にして非合法ルート(マフィア)が介在し、それこそ自身のそして親族の破滅につながる場合もある。

街路には路上生活者が多い。彼らは必ずコロニーを成す(性別、類縁、少年団などに応じた)という。そして路上生活者の天敵は、季節(モンスーン前の熱波、冬季の寒冷、洪水など)と警察(Speed money)であり、法律とは無縁の暮らしをしている／せざるを得ない暮らしをしている。ダッカの路上生活者は、私の十年以上の見聞の中で一向に変化はない。彼らの生業は、物売り(タバコ、新聞、お菓子、宝くじ、花、麻薬)・物乞い(コジキ)などであり、そこにはそれぞれ物売り

の、物乞いの儲けの循環がある。

物乞いには階層があり、赤子、老人、赤子+婦人、婦人、青年、成人男性の順に獲得額の序列となるようだ。傷害(ハンセン氏病、象皮病、四肢切断、全盲)は同情を買いやすく、特に赤子の貸出し(病院などから誘拐する)はより多くの喜捨を得るという構図である。物乞いの日当たりの収入は、貧しいクラスで0~100円、一般的に

100~500円、豊かなクラスで500~2000円/日(インド・ムンバイの事例)などの数値が報告されている。ちなみに、日雇い肉体労働400~800円、公務員1000~2000円である。

路上生活者のうち、所謂 Street Children は、両親の死、家出などを契機とする。Street

Children の瀕する危険は、シンナー吸入そして廃人へ、暴力・強姦そしてエイズへ、コミュニケーション障害や社会的不適合、特にテロ組織への加入(ISに報告される少年兵の怖さは、かつての先の戦争中の日本の少年兵を想起させるものがある)などが特記されている。また、路上生活者の

写真には一四〇二五歳くらいの若い女性は見当たらない場合が多いという指摘もある。それは売春に従事していることを示唆し、そこには幹旋、仲介、ダマシなど多くの仲介業者が絡んでいるようだ。

同著者は、『物乞う仏陀、文藝春秋、2005』の中で、スラムで乞食を組織し、暴利をむさぼるマフィアのボスに面会した体験を述べている。インド・ムンバイでの体験である。「なぜそうするのか」という著者の問いに対し、そのマフィアの答えは「私がそうされてきたからだ」であった。

『大平健・貧困の精神病理、岩波書店、1986』の記述の中で、「貧乏人が犯罪を行うのは当然なのです。彼らは生きるためにも社会に復讐するためにもそうする権利があるのです。金持ちたちが民衆の発展を阻害し、国を駄目になっているのです。連中は隠れたところで盗みを働いているのです。この盗人だらけの国の弱肉強食の社会で富めた金も権力も縁故もないがゆえに自分たちが損な役割を果たしていると感じている。」という記述もある。

歴史的な経過として、殊に農耕社会（BC8000年～1750年）は権力の格差、階層化を招く魅力的な誘因となったとされる。それは、端的にいえば食物の貯蔵という余剰財の不平等な配分、それが権力構造へと繋がる構図である、という指摘である『David Christian : This Fleeting World（渡辺政隆訳：ビッグ・ヒストリー入門、WAVE出版、2015）』。

明治初期、福沢諭吉はその『文明論之概略』で、富裕の基は、正直・勤勉・儉約に在る、というウーランドの経済論『Wayland, F.: The Elements of Political Economy, 1837』を引用した。とすれば貧困の基は、それらの対表現となる不実・怠惰・浪費に對置できるであろうか。

## 2. なぜ貧困が生ずるのか？

『Robert C Allen : Global Economic History;（ロバート・アレン：なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか）、NTT出版、2012』によれば、世界的に眺めた場合1800年代から格差が生じた

(Great divergence : 大いなる分岐)と指摘している。欧米の隆盛に対するインド・中国の弱体化、それはグローバル・エコノミクスへの乗り遅れであった。

一五世紀末に始まった大航海時代(スペイン・ポルトガルが先導)は、イギリス・オランダ・フランス・その他西欧諸国の市場拡大に拍車をかけ、その後の交通・通信手段(船の大型化・高速化、運河の開削(スエズ、パナマ)、鉄路、通信、車、飛行機、コンテナ船、電話、高速道路、Internet)の技術刷新は、さらなる市場拡大と取引コストの低減など競争の激化は今日に至っている。

一八世紀、イギリスに発する産業革命は、工業化と製品の市場確保・拡大を意味する。それは周辺の西欧諸国を巻き込み、彼らは工業化の標準モデルを制度化し施行した。まずは内国関税の廃止、インフラ建設による国内市場の統一、発展途上の産業保護のための対外関税の創設、通貨の安定と銀行による資金提供、そして労働者の教育育成などである。

インドは一七世紀は綿製品の輸出国であった。

それはダッカ・モスリンに象徴される高度に緻密な高級綿製品である。往時の東インド会社の持ち込んだ商品は、ランカシャーの毛織物くらいであり、亜熱帯国で売れるはずはない。そのうえ、長期航海の必需品であった香辛料などの輸入品は、インドへの大量の銀の流出を生んだ。それが産業革命後、インドは原料輸出国に転落した。イギリスは軍の保護のもとで鉄道建設というインフラ整備(第一次大戦までに6万kmの敷設に及んだという)に力を注いだ。そして関わる生産品はイギリスの企業に独占させた。つまりインド国内の外部経済(他の補完的企業の生産性を高める)を生み出せなかった。インド古来のザミンダル制(支配階級)の保護継承、本国の制度を模した新たな支配階級たるICS (Indian Civil Service / Servant)の育成と懐柔政策、巧みな宗教間、部族文化間を操る分割統治を図った。

インド同様、西欧諸国の介入したアフリカの事情は次のようである。アフリカで悪名高い奴隷売

買は1526年ポルトガルが始めとされている（ちなみに1808年英国では奴隷売買禁止令発布）。それまで、アフリカのサバンナでは移動農業が主であった。ポルトガルに端を発する植民政策は、近代国家の態をなさない部族の集合体に対し、武力を背景に、教育、土地所有、インフラ整備などに白人植民優先、現地人は労働力徴用という形態をとった。元来、西欧諸国の嗜好した産物はパーム油、ココア、鉱物資源などに限定され、その後の石油による代替品の開発、東南アジアにおけるプランテーションなどで衰退、そして宗主国の優先部族と他の部族間の分割統治は、紛争を今に継続させている。

一方、日本、中国、韓国、ソビエトなどは、近代国家形成後、まず自国の農業基盤の整備（農業技術は工業化を要することに留意）、そして余剰を工業化へ、さらに技術水準の適応的な選択（中間技術；例えば日本の紡績動力を人力になどの選択オペション）、あるいは交代労働制による資本回収率の増加など独自の刷新を図り、グローバル・エ

コノミクスに適応してきた。なお、日本における明治維新以降の発展は、江戸期中期すなわち英国の産業革命（industrial revolution）時、農作物の増産や副業たる織物の品質向上など勤勉革命（industrious revolution）が同時期に進行していたという指摘もその背景を成しているであろう『速水融・歴史人口学で見た日本、文藝新書、2001』。

次は、『大塚啓二郎・なぜ貧しい国はなくなるのか、日本経済新聞出版社、2014』の要点をまとめてみよう。世界銀行は、1.25US\$／人・日以下を貧困ガイドライン（2010）として掲示した。そして貧困比率は、一般に農業、工業、サービス産業の順に低下する、すなわち労働報酬（所得）は農業、工業、サービス産業の順に高いという事実を指摘している。農村の貧困は、そもそも生産物の付加価値が小さいうえに、耕作面積が少ない、教育水準が低い、非農業の就業機会が少ない、脆弱なインフラ、収穫の不安定、市場流通が小さい、などに起因する。バングラデシュ農村地域での世

帯あたりの耕作面積は0.5エーカーに満たない実態があり、米の三期作が可能とはいえ、サイクロン、ノースウエスターの襲来など、洪水やそれに伴うErosion（河川沿岸侵食）・高潮などに対して無防備な状態に置かれている事実がある。また、小規模で労働集約的な農業生産は、農繁期に限られるため労働生産性の低下を余儀なくされる。その結果、余剰労働力は都市への移動し、都市と農村の格差を助長し、さらに農業の衰退傾向は食料自給率の低下に反映し、食料価格の上昇につながる。農村部の貧民は食料への支出が高くなり、一層の貧民の困窮へと至る。

1960年代に始まった緑の革命は、農業生産性を高め、バングラデシュを含むアジア諸国に大きく貢献した。しかしながら、増大する人口増加は都市域への安い労働力の移動を促し、労働集約的な産業であるRMG (Ready Made Garment) の躍進を生んだのはすでに触れたとおりである。しかしながら、さらに資本金集約的産業としての重化学工業や、知的集約型産業としてのサービス産業へ

の展開には、資本のストック（人的、物的、インフラ、社会福祉、知的など）と有効な運用（Scamsの弊害）が必要であり、その蓄積には資金と時間を要するとともに、強力な政治主導が欠かせないとしている。

以上は、国際的な視野から歴史的な経緯の中で捉えた相対的な国家間の比較をもとにした叙述である。生産性向上のための労働集約的・資本金集約的・知的集約的な制度への、そして市場確保・拡大への政治的介入の成否を示したものといえる。以下は、国際的にみて富裕な国の一つとされる日本における貧困の実態の一端である。

まず『西川潤：貧困・岩波ブックレットNO.730、岩波書店、2008』では、日本におけるNeet (Not in Education, Employment and Training) の実在について、16～38歳の人口3500万人(2008)のうち約100万人とされる現実を指摘し、さらに日常生活に悩みや不安（自分や家族の健康、老後の生活設計）を感じている国民の割合が68%であること、社会的弱者／老老介護／限界集落／自殺／

臨時雇用などの現実がある。日本における経済発展の構造は、農業基盤から余剰人口が都市へ安価な労働力として流出し、国策としての輸出産業の拡大に貢献するとともに、技術刷新と伴う輸出競争力を強化し、中間所得層を増やすことで政治的・経済的安定を保ってきた。その後、Neetに見られる、貧富の格差社会を生み出しつつある現実にあることを強調している。

そして『湯浅誠…反貧困、岩波新書、2008』では、ナショナル・ミニマムとしての生活保護制度すら機能していない、そして貧困者の自殺に至る五重の排除として、教育課程、企業福祉、家族福祉、公的福祉、そして自分自身からの排除を指摘している。教育機会は雇用機会と密に関連することとは明らかである。それらの排除は雇用の要件としての必要な所得、各種保障の通過を意味する。そして家族福祉、公的福祉の排除は、身内からの公的な援助からの通過である。セーフティ・ソーシャル・ネット（社会生活安全網）という視点で見れば、雇用ネット、社会保険ネット、私的・公

的扶助ネットからの漏出である。そしてそれらは自己責任の範疇にあるという見解に対し、排除に至る選択の余地のない実態、また選択をさせない名ばかりの福祉の実態を指摘している。

こうした貧富の格差や地域の格差、そして2011.3.11に生じた東日本大震災に表象される災害からの貧困、福祉の実態などを上記の西川潤は“富める国の貧困”として強調している。

### 3. 貧困と人権

以下では貧困を、人権の視点から、そして生存が人権の条件であること、また生物行動学的に捉えた生存、についていくつかの文献から引用しよう。

#### 貧困と人権

貧困は衣食住医薬のいずれかが欠けた状態である。それらは相互に関連を持ち、生存を脅かす要因である。そして生存は基本的人権として認識されている。したがって、貧困は基本的人権の損なわれた状態と定義できる。以下では、基本的人権

として宣言された主な憲法・宣言・憲章などをまず列記する。

日本国憲法（1946）第25条「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

医師法（1948）第一条；「医師は、医療及び保険指導を掌ることによって公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」

世界人権宣言（1948）「すべての人は、衣食住、医療および必要な社会的施設等により、自己および家族の健康および福祉に十分な生活水準を保持する権利、並びに失業、疾室、心身障害、配偶者の死亡、老齢その他の不可抗力による生活不能の場合は保障を受ける権利を有する。（第25条1）

WHO 憲章（1948）「A healthy mind in a healthy body」・「Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not

merely the absence of disease or infirmity. The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, political belief, economic or social condition.」

ウィンスロー（C.E.A. Winslow; WHO）による人間の安全保障としての公衆衛生の定義（1949）

「Public health is the science and art of preventing disease, prolonging life and promoting physical and mental health and efficiency through organized community efforts for the sanitation of the environment, the control of community infections, the education of the individual in the principal of personal hygiene, the organization of medical and nursing service for the early diagnosis and treatment of disease, and the development of the social machinery which will ensure to every individual in the community a standard of living adequate for the maintenance of health.」

国際人権規約(1976発効)：「此の規約の締結国は、自己及びその家族のために相当の食糧・衣類、および住居を内容とする相当な生活水準についての並びに生活条件の不断な改善についてのすべての者の権利を認める」(第11条1)

こうした規約、憲章、宣言は、その後、Millennium Development Goals (MDGs：2000～2015) & Sustainable Development Goals (SDGs：2015～2030) の Action-Plan として受け継がれていくわけであるが、その第一の目標は「貧困の是正＝生存の保障」なのである。

### 人権と生存（安全保障）

第二次大戦後、国連の活動が生存・生活権を強調する理由は、宗主国からの民族国家の独立、難民の去来と収容などを通して、それまでに明瞭にあった人種間・民族間・部族間の差別と搾取、その結果生ずる果てしない闘争を是正する方策を模索する、というグローバル化の中での必然的な潮流であったことだろう。法の下での平等と独立、

個人の尊厳を遵守する、という民主主義の掲げる理念を受容しない、否定する人々はあるだろうか？

以下には、UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees) であった緒方貞子の言動に基づく人間の価値、難民支援など人間の安全保障に言及する『野林健・納家政嗣・緒方貞子回顧録、岩波書店、2015』。

人間の安全保障という概念は、「国連：人間の安全保障委員会(2001)」において、議長を務めた緒方貞子が、Amartya Sen(当時ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジ学長当時)等とともに提言したものである。難民支援・保護は、「人間を大事にする」という価値であり、それは人の命を助けること、すなわち人間の安全保障を意味し、生きてさえいれば彼らには次のチャンスが生まれるのですから」と述べている。そして難民問題を解決するのは政治にしかできない、人道支援は政治が解決を求めて動いてくれないと機能しない、政治の強い意志がどうしても必要になると強調している。



同時に Amartya Sen の主張は Capability という概念にある。それは、生き方を選択できる幅、その自由の幅が人間の Capability であるという。貧困は自由が奪われている、脅かされている状態 (being) であり、したがって、教育などで人の能力を高め、政治や社会の制度を変えて能力を制約しているものから解放すること (doing) が発展、開発につながる。従来の開発論は経済発展、拡大に主眼を置いた上昇傾向が強い (一人あたりの GDP 主義など) が、一方で人間の安全保障は、人間が不意に危機に陥って崖っぷちに立たされるリスクに目を向け、その克服を目指す考えである。人間の安全保障は具体的にどの自由が重要で、社会がそのうちどれを承認し、保護し、促進するかに答えようとするものである。緒方はこれを哲学的と評してはいるが。

そして、人間の安全保障に対する二つのアプローチを提言している。それは、保護 Protection、開発・能力 Empowerment 向上の視点である。その対象は、食糧、健康、環境、コミュニティ、政

治的安全保障など人間の生存に関わる要素に関し、である。

コフィ・アナンは Freedom from fear (恐怖・脅威) と Freedom from want を主張している。前者は政治的・倫理的であり、後者は経済的・社会的・物理的アプローチとして。これら主張の根源・根拠・プリンシパルは、生存、生活の保障、すなわち個の尊厳であり、次の四つの提言に帰結する。それらは、「自由と尊厳」、「貧困と絶望からの解放」、「恐怖と欠乏からの自由」、「人間の潜在力を生かす平等な権利」として表記されている。

そして、こうした提言に基づく保護する責任

Responsibility of protect はだれに依存するのか、について次のように述べている。それは「私たちが共有の責任であり、私が負えなかったら、私たちが負う、私たちが負えなかったら、コミュニティが負う、コミュニティが負えなかったら国が負う、国が負えなかったら国際社会が負う」というものである。人間の安全保障は、人々の自発性 (利他性) に基づくもので、国際社会の役割も、政府の

行動を補完するものであるとし、「ジェノサイド」「民族浄化」「人道に対する罪」というような特定の深刻な人道危機への武力行使を伴う強制介入とは異なるものとして区別している。

そして緒方は、人間の安全保障を原則として、「異なる存在への好奇心、より広がりのある視野を持つ」とする好奇心、尊敬・畏敬、異なる存在を受容する寛容、対話を重ね、自らを省みる柔軟性、氾濫する情報をよりわかる判断力、つまり多様性を涵養していくこと、多様性に対する感性を養うこと、そうした力の総体こそが求められている。」と結論付けている。より平易な言い方をすれば、「まず実態を見る・知る。次に必要なことは何かを考える。この時、法や制度以前に人間を大事にしなければならぬ。耐えられない状況に人間を放置していることに耐えられるであろうか（これがヒューマニズムと呼ばれる）。そして自分に何ができるのか。できることから始めよう。」ということになる。

## 生存：生物行動学的視点から

リチャード・ドーキンスは『Richard Dawkins: The Selfish Gene(日高敏隆・岸由一・羽田節子・垂水雄二訳・利己的な遺伝子)』、紀伊国屋書店、1991』の中で、我々は、遺伝子の生存機械(survival machine)なのであると規定した。遺伝子は、バクテリアから人類に至るまで、基本的に同一種類の分子DNAである。遺伝子は種の形質を作り上げることを支配しており、一方通行であり、いかなる獲得形質(後天的に得た知識、能力など)も遺伝しない。生存機械は何十万個の遺伝子を含んだ一つの乗り物 vehicle なのである。

としながらも、「遺伝子機械としての我々は三世代も過ぎれば忘れ去られてしまう、しかし、文化的伝達は蓄積されていく。ソクラテス、ダビンチ、コペルニクス、モーツァルト、アインシュタイン、彼らのミーム複合体(Meme; 社会的文化的伝達の単位)は健在である。純粹で私欲のない本当の利他能力が人間のもう一つの独自の性質であってほしい。タカ派の攻撃的な独善行為よりもハト派

の協働行為は長期的な利益につながる、この地上で、唯一、人間だけが利己的な遺伝子たちの専制支配に反逆できるのである。これがドーキンスの本音ではないかと思う。

一方、『Marc Bekoff: The Emotional Lives of Animals (2007) (高橋洋訳: 動物たちの心の科学)』、青土社、2014』では、「適者生存は、進化の第一要因とはみなされなくなりつつある。確かに動物は、人間は争いあうが、社会的行動の中心にあるのは協力であり、この事実だけでも協力は生存の鍵になりうる。協力はすでに確立され安定して維持されている、行動の社会的基準、すなわち道徳基準に依存する。これこそ進化の理論の出発点、そして動物の生活に関する議論の基盤となるべき見方なのである」という指摘も、行動生物学、分子生物学に根差した、人々の自発性(利他性)を肯定する論拠となるのではないか。

以上に述べた内容を要約すれば、生存は基本的人権として認識されること。その背景には、法の下での平等と独立、個人の尊厳を遵守する、とい

う民主主義の理念の共有があること。行動生物学、分子生物学の見方からは、社会的行動の中心にあるのは協力であり、行動の社会的基準(道徳基準)に依存する、それは人々の持つ自発性(利他性)を肯定する論拠となる。

以下は、日本国憲法前文の一部を引用したものである。「われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利を有することを確認する。いずれの国家も自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は普遍的なものであり、この法則に従うことは自国の主権を維持し、他国との対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。」「日本国憲法・前文1946』。この表記の国民、自国、他国にそれぞれ人々、自己、他人を当てはめてみてはどうだろう。

そして、それらの履行には責任と義務が伴うことを忘れてはならない。以下は『福田歓一…近代民主主義とその展望、岩波新書、1977第1刷、2006第27刷』からの引用である。「民主主義は

それがどんなに立派に制度化されたとしても、それによって必ずしも人間が豊かな生活を送れるということを約束するものではありません。それどころか、民主主義はまさに民主主義であるがゆえに、そもそもそれが制度として機能するためには、この社会をつくっている一人一人の人間の資質を厳しく問い、一人一人の人間に対して、公共のために大きな貢献と負担とを要求する、そういう体制にほかなりません。ただ、この民主主義に根本的な一つの特徴、ほかに求めたい長所があるとすれば、そのみが、人間の政治生活を営むうえに、人間の尊厳と両立するという一点にあります。このことを忘れて民主主義を論ずることは、すべて無意味なことであると私は思います。」

#### 4. どうすれば貧困はなくなるか？

先掲した『西川潤…貧困、岩波ブックレット NO.730、岩波書店、2008』では、途上国援助協力の一環としての円借款は、企業の対外投資、企業進出の地ならしとしてのインフラ整備など、援

助による利益を促進する。しかしながらとして次の三点を指摘している。

援助によって資金の多くは消費文化と結びつき、途上国内での階級格差を拡大、新たな貧困感を作り出すこと（スリランカ；カラーテレビ局への投資は現地の上中層には満足感を与えたが貧困層には恩恵はなかったこと、ブラジル；アマゾンの開発では木材、ヤシ油、大豆などの先進国の消費のための投資は、それまでの狩猟生活者から日雇労働者への変貌を余儀なくされ、より貧困な状況を生み出していることなど）。

また、援助に寄生的な経済状態をつくることで自立性が失われること。著者は具体的には示していないが、寄生的な状態には、当該国における寄生の連鎖、すなわち搾取した寄生に寄生する、という寄生の連鎖も十分に推察できる。

そして、不平等な経済関係（途上国の輸出原料は国際市場での価格販路は不安定⇨先進国製品は国内コストの上昇を反映して価格が上昇する）を生み出すこと。

などを指摘し、経済自立技術の移転（魚をやるより釣り方を教える、物を与えるより作り方を教える、そして援助と住民組織化など）、援助を戦略や経済的利益の用具と考えるのではなく、お互いの可能性を拡大する、利他行為が自分をも豊かにすることであり、自国の国益を優先させないよう配慮すべきである（ODA 大綱勧告 2008）ことを指摘した。こうした事例は『スーザン・ジョージ・なぜ世界の半分は餓えるのか、朝日新聞社、1984』などの中でも多々指摘されてきた。

そして、従来行われてきた、資本主義システムが内包する貧困メカニズムから Empowerment メカニズムへの転換を主張している。それは支配の論理から自治の論理への転換である。支配とは力（物、金、情報など）を原理とした価値の押しつけ行為であり、分割統治はその象徴的な手法と言えるだろう。支配は目的的な力の行使を認める階層構造を持ち、目的的な分業を生じさせ、分業は格差を生じさせ、格差は差別と偏見につながり、

さらに支配システムを強固にする。これに対し、自治の論理には互いの共感や利他理念、それは平等・公正・人権などを原理とした協業を志向する。著者は支配、自治の構造を次のように説明している。

支配のサイクルとは、【支配 domination】→【分業 division of labor】→【格差 gaps】→【区別 distinction】→【差別 discrimination】→【偏見 prejudice】→【支配 domination】のサイクルである。

一方、自治のサイクルとは、【自治 autonomy】→【協業 cooperation】→【公正 common wealth】→【バリアフリー】→【平等 we all】→【人権 human right / アヒンサ（非暴力・愛）】→【自治 autonomy】のサイクルへ、を希求する。

さらに、『山形辰史：貧困削減戦略再考、岩波書店、2008』では、MF（マイクロファイナンス）の効用に触れている。それは、資金を得ることは一つの人権であるとの認識から、特に貧困層、女性をターゲットにする。この時、相互信頼に基づ

き担保主義（法的強制）はとらない、自己雇用構造の拡大を指向するグループ（五人；連帯責任）、訪問方式、などを指摘する。そしてその有効性として、近所の仲の良さ、初回の融資返済は次の融資につなげる、同時に複数の借入可能、週・半月払い（きめこまかい資金管理）、貯蓄（強制・自由）あり、生活基盤整備に重点を置いた投資に重きを置く。MFは Muhammad Yunus が提唱したものである。氏の MF に込めた意思、信条は氏の最新の著書（後出）『Muhammad Yunus: To In A world of three zeros, 2017』の中で改めて触れることにする。

『Paul Polak : Out of Poverty』（東方雅美訳：世界一大きな問題のシンプルな解き方）、英治出版、2011』では、まず貧困の構造・連関（制度・インフラ・教育・衛生・健康・栄養等）を分析し、総合的な取り組みを提案することは現実的ではない。また、寄付行為、国家や大企業の投資などが貧困を救済するのはうそであり、制度的賄賂、地域のご都合主義、不正な資金流用などの現実はいかえ

て貧困を素通りし、貧困を増長する。二国・多国間援助がうまくいかないわけや、先進国の拠出する巨大資金がどう配分されるのか、を考えれば明らかであろう、と従来行われてきた枠組みからの現実的な脱却を指摘する。こうした言及は前掲『西川潤・貧困』での指摘と重なる。

著者は、農村地域を対象に、一エーカー（4047m<sup>2</sup>）の農場営農の貧困をいかに脱却するかについて、どうしたら所得が向上するかというリアリズムの視点に立つ。そのため、最も効果のある方法は何か。それは草の根事業、数えきれないほどの小さな事業に新たな息吹を吹き込み、収益力をもたらしことだ。このためまずは、適正技術に関する言及である。それは現地のニーズ、材料、文化、環境、人などを考慮したうえでの最善（次善の）の技術を目指すこと、その結果、現地の人々の収入を向上させることを第一の目的とする。換言すれば、観念的・規範的なトップダウン方式ではなく、現実的・実証的なボトムアップ型のアプローチの提案と実行である。そのため、問題を抱

えている人々と話し、耳を傾ける、貧困問題の現実をあきらめないという問題への明確な捉え方、向き合い方を宣言する。貧しい農家の人々は一エーカーの農場から収入を得ているという現実を直視し、そのため高付加価値、労働集約的営農がわかれればより収入は増える。利益の出る安価な装置、種子、肥料が不可欠となる。このため、貧困世帯を顧客とするモデルをつくることを第一優先とする。それらは収入を稼ぎ出せる道具や手法であり、しかも買った人が遅くとも一年以内に元が取れるようにする。それらはわかりやすく事業の拡大の可能性を持つことを強調している。

そして最近出版された『Muhammad Yunus : To In A world of three zeros, The new economics of zero poverty, zero unemployment, and zero net carbon emissions, 2017 (山田文訳・三つのゼロの世界ー貧困ゼロ・失業ゼロ・CO<sub>2</sub>排出ゼロの新たな経済)、早川書房、2018』の主張を要約しておこう。それは現行資本主義の欠陥と対抗経済としての Social Business への方向性を論じたも

のである。

彼の主張は、利益最大化を是とする資本主義が現行の形では必然的に不平等、大規模な失業、環境破壊につながる、一方で Social Business の目的は、貧困の克服、そして人々を脅かす問題（先述した人間の安全保障）を解決することであるとする。

そして投資家とそれへの配当を保障する現行資本主義に基づく多くの企業への雇用に縛られない、貧困の克服や人間の安全保障を解決するための各種 Social Business の起業、その持続的な経営を保障するためにも投資家への配当の廃止（投資家へのサービス料を上乘せした返済）、起業に留保された利益の労働環境への投資拡大、そして新たな起業への投資など、しいては働く喜びを享受できる起業の拡大を意図している。

この主張の根底には、人間が強力な創造力としての利他主義（自利主義と同じくらい）を持ち合わせているであろうという信念ともいえるべき強い意志を見ることができよう。

## 5. バングラデシュでの活動に見る貧困対策

“サステナブルな援助とは”と題したシンポジウム(第一四回下水文化研究発表会、2017.11.18)では、『バングラデシュにおける安全な水の確保、衛生問題に関する諸活動』をとおした、サステナブルな援助とは何か?そしてその筋道は?サバイバルからサステナブルへ?について議論するという企画であった。サステナブルな援助とは、今の生存を、より将来の見える生存に寄与する援助、援助が地域住民に受容され、住民が自らが選択・施行するように定着すること、と言い換えても良い。以下にまず、四人の講演者の演題と要旨を述べよう。

### 講演1. 川原一之「シヤムタ」が語る国際協力の持続可能性

まずは、日本で考えた「現地に適した技術」と現地住民が「喜んで受け入れる技術」の間には落差があるという指摘である。それは、プロジェ

クトが終わると、プロジェクト期間に実践した砒素との闘いを継続する努力をせず、日本人にプロジェクトの再開を期待する村人の姿だった。「行政機関も地域社会もプロジェクト期間だけ付き合っで、終わればその事業を忘れていく」。そこで地方行政(ユニオン)による飲料水サービス支援事業へと進展を見せていくのであるが、「プロジェクトがつくりあげたシステムを定着、普及させるには、システムの中に人びとが進んで動かしていく何らかの動機づけを仕込むことが必要ではないか」。つまり「おいしい。いつまでも飲みつづけたい」と欲求することを根底に置いて、はじめて成就するものだった。そして「将来にわたり啓発活動を継続して、砒素に汚染された水を飲まないように警告しつづけないと、シヤムタ村が砒素汚染から解放されたことにはならない。」と結んでいる。

### 講演2. 村瀬誠“バングラデシュにおける飲み水の危機を救う天水活用の推進”

隣人が困っていればお互い助け合うというのが



人間、それがヒューマンズピリットであるという立場から、飲料水源に恵まれない沿岸域農漁村における水道は小規模で分散型の天水源を設置していくことこそが持続可能かつ、実施可能な解決策といえること。そしてそれは、人材育成を伴う現地生産・現地消費を基本に据えた活動を意味する。受益者が天水タンク設置の意義をよく理解し、自ら進んでお金を払って手に入れた場合は、タンクは大切に扱われしつかりと管理されている。すなわち、需要者の理解とオーナーシップをいかに育むか、それが天水利用をソーシャルビジネスへ展開するための基本要件である、との主張である。

### 講演3・高橋邦夫 農村地域におけるエコサン・トイレの普及活動”

援助の裨益者たる住民が主体とならない限り、持続可能な活動など覚束ないという認識の下で、まずはエコサン・トイレ導入に関する工学的合理性・便益の実証を、次いで、それが多くの住民にとっての選好に適うこと、個々の住民が、また集

合体としてのコミュニティが便益を顕在化したものとしての認識に至ることの道筋を述べた。そして便益の顕在化とは要するに目の前にある利得（金）であればよりわかり易いという指摘である。トイレユーザー、それを管理するCBO、さらに乾燥肥料を消費する農家のいずれものステークホルダーが何らかの顕在化した利得を得るという帰結を必要十分条件として主張している。

### 講演4・酒井 彰 “都市スラム住民への衛生に関する啓発”

社会関係資本が脆弱なスラム地区で、十分な社会的準備を行わずに、バイオガスシステムによるトイレ改造工事に着手してしまった例を取り上げ、次のような議論の展開を主張している。すなわち、モノの提供が目的の一つとしてプロジェクトのなかで先行し、その後で自立的管理を担うために啓発活動やトレーニングを行うのではなく、社会的準備（途上国における社会開発課題）を整えることを、投資を必要とする介入の条件としていくと

いう流れに変えていく必要がある。つまり、モノの提供以前に、当該の問題に最も関心と責任のある人が中心となった組織形成が共助的活動を経験すること、共助活動を積極的に担った人材がコミュニティ組織に参画し、住民の衛生行動の変容を促すとともに、衛生設備（共同トイレや共同利用設備）の管理に携われば、都市スラムに衛生的な生活環境が定着することができると期待されると結んでいる。

以上、様々な目的と機能を持つ援助が当該地域住民に受容され、持続的に定着するため、「援助の意味するところの住民への動機づけ」、「オーナーシップとビジネス化」、「便益よりも目に見える利得に結び付く方策」、「モノの提供以前の共助的活動への支援」などは、援助の課題を指摘したものであるとともに、サステナブルな援助のための必要不可欠な体系の部分を示唆するものである。

それではサステナブルな援助のための必要不可欠な体系とは何か？ここでは、第4節で紹介した

“どうすれば貧困は無くなるか？”などから展望できる道筋を改めて整理し直してみよう。

まずは、平等・公正・人権などを理念とした協業への志向である（前記文中で援助、支援、活動など様々な用語を用いているが、以降は協業に統一する）。協業に関わる人間・組織同士は互いに共感を持ち合わせているという実感と信念である。そして、互いに共感を持つ人間・組織同士には、相互に貢献が要求され、責務が課せられることである。従来、体験的な事実を含めて、支援（貢献）する側、される側に区分した活動が行われてきた場合が多い。そしてこの場合、双方向的な貢献と責務の了解には至らず、支援（貢献）する側の一方向的な動機づけ（思い入れといっても良い）が暗黙の了解事項として活動を支配していたのではないかという反省である。これを「協業としての認識（相互の共感と責務）」と呼ぶことにする。

次に、リアリズムの視点に立つことである。貧困をいかに脱却するかについて、どうしたら生活環境、所得が向上するか、その最も効果のある方

法は何か。それは現地のニーズ、材料、文化、風習、人的資源などを考慮したうえでの最善（次善を含めても良いだろう）の協業を目指すことである。そして分相応な協業範囲に十分に留意しなければならない。まずは制度を整えることから始めるなどのアプローチは、「協業としての認識（相互の共感と責務）」を前提としなければ機能しないのは明らかであり、おせっかい、空回りに陥りかねない。これを「リアリズムに則した協業」と呼ぶことにする。

協業がさらにその持続的な生業を保障するため、留保された利益（価値）の投資（普及）拡大、さらに新たな協業への投資（普及）など、しいては関わることの実感、喜びを享受できる協業の拡大をはかることである。そのためには、利益（価値）、投資（普及）を「協業としての認識（相互の共感と責務）」の枠組みに照らし、深めるとともに更新することを意味する。これを「協業の持続性」と呼ぶことにする。

「協業としての認識（相互の共感と責務）」、「リ

アリズムに則した協業」、「協業の持続性」を協業のための三要件とした場合、先の四つの講演内容を整理したものが次表である。そして、「協業としての認識（相互の共感と責務）」↓「リアリズムに則した協業」↓「協業の持続性」はサイクル（スパイラル）を持つて拡大していくことが期待される。それには、「協業としての認識（相互の共感と責務）」へのたゆまぬ反芻と更新の繰り返しが必要である。

そして、四つの講演事例に関して唯一の共通事項は、それぞれの協業が十年以上の経過を経たものであるという事実であり、さらにそれは現在も進行形である、ということである。

## 協業のための体系

| 協業としての認識<br>(相互の共感と責務)                 | リアリズムに則した協業                              | 協業の持続性                           |
|----------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|
| 援助の意味するところの<br>関連住民、機関への動機づけ           | 日本で考えた「現地に適した技術」と現地の住民が「喜んで受け入れる技術」の間の落差 | 住民が自ら進んで欲求する                     |
| 隣人が困っていればお互い助け合うというヒューマンスピリット          | 小規模で分散型の施設設置                             | オーナーシップの定着<br>ソーシャル・ビジネス化        |
| 援助の裨益者たる住民が主体とならない限り、持続可能な活動など<br>覚束ない | 現地生産・現地消費<br>人財育成                        | かかわるステークホルダーが何らかの顕在化した利得を得る      |
| モノの提供以前の共助的活動への<br>支援のステップ             | 導入施設の工学的合理性の実証                           | 便益よりは目の前にある利得<br>(金) であればよりわかり易い |
| 社会的準備（途上国における社会<br>開発課題）の共有            | 施設管理のためのCB0の形成と自主<br>的運用とフォローアップ         | 啓発活動の継続                          |